

第3回国営盛岡南部地区事業構想検討委員会

【開催日時】平成29年2月27日（月）14:00～15:25

【開催場所】岩手県水産会館 5階 中会議室

【次第】1 開会

2 挨拶

3 出席者紹介

4 議事

(1) 国営盛岡南部地区の事業構想（案）について

① 整備構想等

② 費用対効果

(2) 事業実施に対する委員会の意見について

(3) その他

5 閉会

【委員】倉島委員長、木下委員、山本委員、市川委員、佐藤委員

【事務局】農林水産部農村計画課 東梅団体指導・国営担当課長

水本主任主査、並岡主任

盛岡広域振興局農政部農村整備室 高橋技術主幹兼農村計画課長

1 開 会

○司会 御案内の時間となりましたので、ただいまから第3回国営盛岡南部地区事業構想検討委員会を開催します。

私は、本日の司会を務めさせていただきます岩手県農林水産部農村計画課の並岡と申します。よろしくお願いいたします。

2 挨拶

○司会 それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

初めに、岩手県農林水産部農村計画課団体指導・国営担当課長の東梅より挨拶を申し上げます。

○東梅団体指導・国営担当課長 農村計画課の東梅でございます。国営盛岡南部地区の第3回事業構想検討委員会の開催に当たり、挨拶を申し上げます。

委員の皆様には年度末に向けて御多用のところ、御出席をいただきましてまことにありがとうございます。また、日頃から本県農政の推進に御理解と御協力を賜り、深く感謝を申し上げます。

さて、盛岡南部地区は、前回までの委員会で御説明いたしましたとおり、地域の農業生産を下支えする農業水利施設が老朽化しており、大きな課題となっております。このため、国では、平成30年度の国営土地改良事業の導入を目指し、機能診断調査や事業構想の作成を進めているところでございます。国営事業については、少なからず県の費用負担が伴うため、当委員会において、必要性や緊急性、効果等について御審議いただき、その意見を参考に県として国営事業の是非を判断することとしております。本日の委員会では、費用対効果に加えまして、最後の審議事項であります国営事業導入の是非について御意見をお伺いしたいと考えておりますので、委員の皆様方にはさまざまな視点からの御審議をお願いいたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 委員紹介

○司会 議事に入る前に、本日御出席いただいております委員の方を御紹介させていただきます

す。初めに、岩手大学農学部教授の倉島栄一委員長です。次に、岩手大学農学部准教授の木下幸雄委員です。次に、岩手大学農学部准教授の山本清仁委員です。次に、日本陸水学会会員の市川杜夫委員です。最後に、地域代表者の佐藤末三委員です。

続いて、事務局を紹介します。初めに、岩手県農林水産部農村計画課の東梅団体指導・国営担当課長です。次に、岩手県農林水産部農村計画課の水本主任主査です。次に、岩手県盛岡広域振興局農政部農村整備室の高橋技術主幹兼農村計画課長です。最後に私、岩手県農林水産部農村計画課の並岡です。よろしくお願ひします。

4 議 事

- (1) 国営盛岡南部地区の事業構想（案）について
 - ① 整備構想等
 - ② 費用対効果
- (2) 事業実施に対する委員会の意見について
- (3) その他

○司会 それでは、議事に入りたいと思います。

『国営盛岡南部地区事業構想検討委員会設置要領』の第4の2で、『委員長は会務を総理し、会議の議長となる』とされておりますので、ここからの議事の進行は倉島委員長にお願いします。

○倉島委員長 それでは、お手元の次第に従いまして、進めてまいりたいと思います。

次第4の議事の(1)「国営盛岡南部地区の事業構想（案）について」の「① 整備構想等」について、事務局から説明をお願いします。

(資料1により事務局説明)

○倉島委員長 今の説明に対して、御意見があればお願いいたします。

○市川委員 取付水路等にFRPM板パネルを接着させるということですが、FRPM板をどのような方法でもととの水路に接着させるのですか。

○事務局 FRPM板と水路本体との間に緩衝材を挟み込んで、アンカーで打ち留めます。

○山本委員 FRPM板パネルを接着させる工法は、コンクリート構造物の劣化の原因の一つ

である凍害に対しては有効なのでしょうか。

○事務局 コンクリート水路とFRPM板の間に入った水が凍結融解を繰り返しても、その負荷を緩衝材が吸収し、抵抗性を高めます。

○倉島員長 緩衝材の材質は何ですか。

○事務局 発泡ポリエチレン製です。

○倉島委員長 ほかにいかがでしょうか。

凍結融解により鉄筋が露出している土砂吐堰柱などに対する具体的な工法を教えてください。

○事務局 ひび割れの部分にモルタルを吹き付けて補修します。

○倉島委員長 わかりました。ほかにいかがでしょうか。

前回の委員会の意見は、国に対してどのような形で申し入れしたのでしょうか。

○事務局 国との打合せの場を設けて、委員会の意見を申し入れしております。

国から、魚類や鳥類に対しての施工時期の配慮について、「当該事業の工事は、営農が終わった後の11月ごろから2月あるいは3月ごろの期間となり、この期間内で濁水や騒音の影響の低減に努めていく」という回答がありました。

また、重機が走行した後の土砂流出防止に係る配慮につきましては、「重機が走行するところには鉄板を敷くなど、仮設の部分についても考えていきます」という回答をいただいております。

○倉島委員長 わかりました。ほかにいかがでしょうか。

○山本委員 資料1の6ページの「④ 西部用水路」において、管水路のひび割れの原因は地下水位の変動による基礎砂の流出ということですが、当該事業で整備する際、どのような対策をとるのでしょうか。

○事務局 今回の事業では、埋戻しの際、地下水を抜くためのドレーン管を設置して、基礎材の流出を防止することです。

○山本委員 何年前かに当該事業区域を含めた周辺地域において、記録的な豪雨が発生しましたが、そのようなかなりの降水にも耐え得るような工法なのでしょうか。

○事務局 国の調査によると、西部用水路における管水路のひび割れの原因につながった地下水位の変動は、継続的に上がったり下がったりしたもので、そのことにより少しずつ基礎砂が流出し管のたわみが生じたとのこと。先ほど、委員から質問があった記録的な豪雨の場合、地下水というより表面水への影響が大きいと思いますので、今回の事業

では検討しておりません。

○山本委員 わかりました。

○倉島委員長 ほかにいかがですか。よろしいでしょうか。

○市川委員 濁水対策として、具体的にはどのような方法を検討されているのでしょうか。

○事務局 釜場を設けて沈殿させる方法や、性能が優れている土砂流出防止シートを設置し、泥水のシルト分や粘土分を止める方法が考えられます。

○市川委員 わかりました。

○倉島委員長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

「はい」の声

○倉島委員長 それでは次の項目に移ります。次第4の(1)「国営盛岡南部地区の事業構想(案)」の「② 費用対効果」について、事務局から説明をお願いします。

(資料2により事務局説明)

○倉島委員長 今の説明に御質問や御意見等をお願いします。

○木下委員 資料2の5ページの品質向上効果には、水稲も該当しますか。

○事務局 水稲は該当しません。

○木下委員 そうなると、事業を実施することにより、陸稲が水稲になることによる品質向上効果を見込んでいないということになりますが、資料2の4ページの作物生産効果で水稲と陸稲の単価差を見込む必要はないのでしょうか。作物生産効果の算定で水稲と陸稲を同単価とすることは、全国統一の考え方でしょうか。

○事務局 全国統一の考え方です。

○木下委員 わかりました。

次に、資料2の5ページの維持管理費節減効果の点線枠の補足について、長寿命化が図れるため、何と比較して実際の維持管理費は軽減されるのですか。

○事務局 事業を実施した場合、現在、実際に掛かっている維持管理費より安くなります。

○木下委員 はい。わかりました。

○山本委員 それに関連して、具体的にどのような対策で維持管理費が軽減されることになるのですか。例えば、配水の管理が簡素化されるとか、水路の清掃が減るとか、点検するコストが少なくなるとか。

○事務局 具体的には、施設の損傷箇所に対して、余計に掛かっている維持管理費が、今回の事業で補修され、施設の長寿命化を図られることにより、軽減されることとなります。

○山本委員 わかりました。

○倉島委員長 ほかにいかがでしょうか。

資料2の3ページの「(2)盛岡南部地区における費用」の「ウ 再整備」とは、何を指すのですか。

○事務局 国が定めた効果算定の指針では、評価期間における再整備費用も計上して効果算定することになっております。「ウ 再整備」には、当該事業で整備した施設の再整備費用のほか、今回、既設利用とした施設の再整備費用等も含まれております。

○倉島委員長 わかりました。ほかにいかがでしょうか。

○木下委員 資料2の2ページの作付計画について、今回の事業は、あくまでもハード面での整備というのは重々承知しておりますが、日本の農業の競争力を向上させるためには、農業経営という課題があつて、担い手の育成を、今回のハード事業と両輪で連携して取り組んでほしい。

そうすると、この作付計画は、現状維持という計画になっていますが、経営という点から、もっと戦略的に脱米でより収益的な作物を作付するという考えもあるかと思いますが、いかがでしょうか。農業経営という視点も強く持って、今回の事業を進めて欲しいと思います。

○事務局 作付計画において、例えば、自己保全管理水田が現状維持になっていますが、実際は、自己保全管理水田の解消に向けた取り組みが別途行われています。しかし、今回の事業が自己保全管理の解消に直接的には寄与するものではないため、事業計画上は、現状と計画の面積を同じにしております。

補足ですが、同じ農業農村整備事業でも、ほ場整備事業の場合は、自己保全管理している低利用農地も含めてほ場整備を行い、担い手が規模を拡大することにより自己保全管理地が解消されたり、高収益作物が導入されたりするなどの効果も計上します。

○木下委員 わかりました。

○倉島委員長 資料2の7ページの事業費の負担割合について、県の負担割合は未定ですか。

○事務局 ここでは、負担割合の目安として、国から示されているガイドラインの数値を記載しております。盛岡南部地区の負担割合は、これからの話です。

○倉島委員長 実際の負担割合とガイドラインの負担割合とは、どのぐらいの差があるものな

のですか。県によっても負担割合は、異なるのですか。県の指針があるのですか。

○事務局 基本的に、国から示されているガイドラインのとおり負担している都道府県が多いようです。岩手県の場合、これまでの実施地区においては、ガイドラインより少し県の持ち分を多く設定している事例が多いです。

○倉島委員長 わかりました。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

「なし」の声

○倉島委員長 それでは、次第4の(2)「事業実施に対する委員会の意見」について、事務局から説明をお願いします。

(資料3により事務局説明)

○倉島委員長 県から「事業実施が必要」との考え方が示されましたが、これについて御意見ををお願いします。

○木下委員 常に農政や経営の変化を把握しつつ、その時々の変化に相応しい、柔軟な対応で事業を進めてほしい。

○倉島委員長 今後、県が国と打合せする時に、今の木下委員の意見について、国とよく話し合っていたきたい。

ほかにいかがでしょうか。

○市川委員 今後も、国と県が連携しながら農業施策に取り組み、いい方向に向かって進んでいただきたい。

○倉島委員長 それではよろしいでしょうか。

特に御意見がなければ、この委員会として『県の「事業実施は必要である」との考え方は妥当である』と判断してよろしいでしょうか。

「はい」の声

○倉島委員長 それでは、この委員会として『県の「事業実施は必要である」との考え方は妥当である』と判断します。

ほかに意見がないようですので、議事を終了させていただきます。進行を司会にお返しします。

○司会 倉島委員長、ありがとうございました。委員の皆様には、慎重な御審議をいただきま

して、まことにありがとうございました。

5 閉 会

○司会 この委員会、本日が最後になりますので、閉会に当たり委員の皆様に対しまして、東梅担当課長から御礼の御挨拶を申し上げます。

○東梅団体指導・国営担当課長 3回にわたりまして御審議をいただき、まことにありがとうございました。

本日の委員会の意見を踏まえまして、県として最適の判断ができるようにこれから調整を進めてまいりたいと思っております。また、今回御審議をいただきました水利施設の老朽化は、盛岡南部地区に限らず、全県の課題でございます。そうしたことから、今回いただいた意見は、全県において、今後の農業農村整備を進める上での貴重な御意見になるものと思っております。今後とも本県農政の推進に御協力いただきますことをお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、当委員会を終了させていただきます。大変長い時間お疲れさまでした。ありがとうございました。